

## 会議録

会議名	令和7年度(2025年度)第1回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会児童福祉施設等認可部会	
日時	令和7年(2025年)4月28日(月) 午後3時00分～4時30分	
場所	八王子市教育センター 第2研修室	
出席者氏名	委員	藤枝 充子部会長、串田 和士副部会長、石井 淳委員、前原 教久委員、町田 利恵委員、森田 亮委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	説明者	古川 由美子子ども家庭部長、原 清子どものしあわせ課長、山田 光子子どもの教育・保育推進課長、斉藤 宏保育幼稚園課長、櫻田 正義主査
	事務局	子どもの教育・保育推進課 小泉 康則専門幹兼主査、村上 朋恵主査、井上 愛主査、竹田 聖也主任、宗村 享樹主事 保育幼稚園課 興梠 翔大主査、山田 駿平主任
欠席者氏名	小楠 安輝子委員、川越 優紀委員	
議題	認定こども園施策の方向性について～現状説明～	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由	-	
傍聴人の数	2人	
配付資料名	資料1 認定こども園施策について 資料2 「保育政策の新たな方向性」について 資料3 東京都子供・子育て支援総合計画(第3期) 東京都 資料4 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について 資料5 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置の再周知について(依頼) 資料6 認定こども園への移行について 資料7 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について 資料8 認定こども園職員アンケート 資料9 認定こども園保護者アンケート 資料10 子ども・子育て支援事業計画の達成状況(教育・保育) ※資料8及び9は当日回収。	
会議の内容	別紙のとおり	

## 会議の内容

### 【山田子どもの教育・保育推進課長】

定刻となりましたので、児童福祉施設等認可部会を始めさせていただきます。

はじめに、部会を開催するにあたりまして、古川子ども家庭部長が出席しておりますので、一言ご挨拶申し上げます。

### 【古川子ども家庭部長】

子ども家庭部長の古川です。本日は、今年度スタートの4月というお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃、子ども施策へのご協力、ご理解を賜りまして、この場を借りて感謝申し上げます。

昨年度につきましては、令和5年度に答申をいただきました「八王子市乳幼児期の教育・保育に関する方針」について、その内容について取りまとめをさせていただき、その報告をさせていただいたところでございます。この方針の中において、認定こども園のことにつきまして今回ご議論をいただくことになりました。

子どもをめぐる政策は、社会状況含め、目まぐるしく変わっております。皆様方におかれましては、制度が複雑な部分もございまして、忌憚のないご質問等をいただきながら今後の議論に活かしていただければと思います。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

### 【山田子どもの教育・保育推進課長】

続きまして、部会の開催につきましては、社会福祉審議会条例に基づき、分科会と同様、委員の半数以上が出席しなければ開催できないこととなっております。本日は、小楠委員と川越委員が都合により欠席の連絡を受けております。また、前原委員が都合により会議の途中で退席すると伺っております。出席者6名で半数以上でありますので、本部会は成立しております。

まず初めに、今回の認定こども園施策の方向性の審議について、事務局の方から説明させていただきます。

こちらは、令和7年3月21日に開催いたしました、令和6年度の第4回の認可部会で、令和7年度に審議することについてお話をさせていただきました。改めて、諮問に至る経緯について、説明いたします。

昨年度、皆様にご協力をいただきまして策定を進めました「八王子市乳幼児期の教育・保育に関する方針」について議論いただき、ここでパブリックコメントも終わりをまして、決定するような方向になっております。

この方針の中で「認定こども園については、認可保育所から移行した場合においても、幼稚園から移行した場合においても、互いの需要と競合してしまうことになり、少子化が進んでいる状況では各幼児教育・保育施設の経営にも影響を与えることになる。よって、今後の認定こども園移行については、各地域における就学前児童数及び出生数の推移、今後の幼児教育・保育の需要、国の施策動向も見極めながら慎重に検討していく」としております。

今後の認定こども園の方向性を検討するにあたり、市民生活への影響を十分に考慮するため、有識者や市民委員などの皆様に、様々な視点から丁寧かつ慎重な審議を行っていただきたいと

いうところから、児童福祉分科会の方へ審議いたしました。

本日は、認定こども園の現状の説明となっております。質疑を行いながら進め、次回以降は議論を深めていければと思っております。初めてお聞きになるようなこともあるかもしれませんが、質問を遠慮なくしていただきまして進めていければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の認定こども園施策の方向性の審議につきましては、個人情報や法人情報などは取り扱わないことから「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき会議を公開とさせていただきます。本日、傍聴にも2名の方がお越しいただいております。また、会議録を作成し公表することとなっておりますので、会議中の記録、音声を取らせていただければと思っております。

それでは、これ以降の部会の進行につきましては、藤枝部会長、よろしくお願いいたします。

#### 【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、認定こども園施策の方向性の審議についての進め方について、事務局からご説明をしていただきました。

事務局からありましたとおり、認定こども園施策の方向性の審議に関する会議は公開となります。また、会議録の作成につきましても、会議を録音するということでよろしくお願いいたします。

では、初めに、本日の資料につきまして事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

本日の配布資料について確認させていただきます。

まずは、本日の会議の次第です。次に、各資料ですが、資料番号は左肩に表示しておりますので、あわせてご確認ください。

- 資料1 認定こども園施策について
- 資料2 「保育政策の新たな方向性」について
- 資料3 東京都子供・子育て支援総合計画(第3期) 東京都
- 資料4 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について
- 資料5 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置の再周知について(依頼)
- 資料6 認定こども園への移行について
- 資料7 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について
- 資料8 認定こども園職員アンケート
- 資料9 認定こども園保護者アンケート
- 資料10 子ども・子育て支援事業計画の達成状況(教育・保育)

の次第を含めて11点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、資料8及び9については、事前に送付していない当日配布資料となっておりますが、審

議会終了後または退席時にこちらの資料は回収させていただきますので、あらかじめご了承ください。

よろしければ次に進みます。

【藤枝部会長】

それでは、八王子市における認定こども園施策について、事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

(資料1 1ページから7ページに沿って説明)

【藤枝部会長】

それでは、資料1の1ページから7ページまでご説明いただきましたが、何かご質問はありますでしょうか。

【石井委員】

7ページについてご質問させていただきたいと思います。

国の特例として3つの図が示されていますが、八王子市の実情はどこにあると判断すればよろしいでしょうか。

【事務局】

現在は、需要を上回る分の供給の確保はできておりますので、通常の保育園等であれば右上となります。下の図の都道府県で定める数については、現在、計画では定めておりません。

【齊藤保育幼稚園課長】

7ページの下段の図では、需要と供給の関係性で、本市における状況は右上のとおり、供給量の方が多い状態です。

「計画で定める数」を上乗せして認可することができることにもなっておりますが、本市における「計画」とは「子ども・子育て支援事業計画」となっており、現計画の中では上乗せ量については定めておりません。そうすると、スライド7の右上の図の方に当てはめていく考え方になると考えております。

【石井委員】

表現の話にはなりますが、右上の図では「需要よりも供給が上回る場合、認可・認定しないことができる」という表現になっています。

下の図では、「既存の幼稚園・保育所が認定こども園に移行する場合」と表現が異なりますが、既存の幼稚園・保育園の場合でもこの上に該当すると考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

既存の幼稚園・保育園が認定こども園に移行する場合には、あくまでも下の図になります。

数の定めが必要だと思いますが、これまで令和 2 年から認定こども園化の推進を進めてまいりましたので、先ほどお伝えしましたとおり、計画の中で定めていない状況となっております。

【石井委員】

下の図における「定める数」が現在はない状況でしょうか。

【事務局】

そのとおりです。この上乘せ分の数は定めておりません。

【石井委員】

わかりました。ありがとうございます。

【藤枝部会長】

他の方はよろしいでしょうか。それでは、事務局より続けてご説明をお願いします。

【事務局】

(資料1 8 ページから17ページに沿って説明)

【藤枝部会長】

それでは、資料 1 の 8 ページから 17 ページまでご説明いただきましたが、ご質問等あるでしょうか。

【石井委員】

これまで認定こども園への移行を積極的に行ってきたと思います。

今の段階で慎重に検討すると変更になったと思いますが、これまで認定こども園になると保育の質が向上するというので我々は説明を受けてきたところです。現状として、八王子ではその認識がどうなっているか、教えていただきたいです。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

質の向上につきましては、八王子市におきましても研修の内容を充実させ、保育士の質だけでなく、配置基準や、他にも色んなところに対応してきているようなところです。

職員の研修につきましても、幼児教育・保育センターができましたので、そこで充実させて、いろんなことに取り組んでおります。また、東京都の制度にはなりますが「すくわくプログラム」という制度も活用しながら質の向上を図っておりますので、他の施策においても質の向上は図られてきているのかなと思っています。

【古川子ども家庭部長】

補足すると、認定こども園は確かに教育・保育の質の向上のことを目的としている制度だと思います。

今課長が申し上げた通り、推進以降、八王子市として全体の保育施設・教育施設の底上げを

するために、ここのセンター内に設置している幼児教育・保育センターで様々な研修を行い、全体的な底上げを行っていること、認定こども園だけでなく、配置基準も含め別の方策でも様々な事業を展開しているということで、認定こども園だけが質の向上を図っているとは言えなくなってきたと認識しております。

【石井委員】

今の内容に付随しますが、14 ページ「期待される効果」の「自治体」の部分で幼保連携型認定こども園が最も厳しい設備運営基準で、これによって質の高い教育・保育が提供できるということが記載されております。これは、設備や運営基準が厳しくなることで質の高い保育・教育に直結するという認識でしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

保育の部分と教育の部分が一体化しているため、質の高い教育の提供が期待されると思っております。

【斉藤保育幼稚園課長】

令和 2 年に市が認定こども園化を推奨していくという時に説明していた内容にもなるかと思えます。保育士資格、幼稚園教諭の両方の資格を持っている人が配置されていることで、質の向上が期待できるということでの説明になるかと思えます。

【前原委員】

11 ページですが、施設数が増加し、保育の認可定員数では、令和元年から令和 6 年あたりで大体倍ぐらいになっております。

この定員に対する充足率では、保育の方が 8 割から 9 割、教育の方が半分ぐらいですが、この数字っていうのはどう見ればよいでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

認定こども園もいわゆる保育園と同じく、公定価格で定員に応じて児童 1 人当たりの単価が決まっており、さらに毎月の運営費をお支払いしております。

過去数年間の推移では、保育の需要は、少子化が進んでも、共働き世帯が増えることでおそらく保育園も含め、あまり大きく変動がないのがここ何年かの傾向となっております。ただ、いわゆる幼稚園機能に該当する教育部分は、全体的には需要が減っている傾向があると認識しております。これが、数字上も分かりやすく表示されたと考えています。

【前原委員】

続けてよろしいでしょうか。12 ページで、本市における認定こども園の位置図がありますが、こう見ると需給バランスが少し薄く、若干偏っているように見えます。これも、需要と供給の偏りなくという見方でよろしいのか、それとも、元々地域に少ないから認定こども園にならないと困るとなるのか、どのように見ればよいでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

子どもの数に偏りがある地域もあると思います。市街地の外では子どもの数が少ない状況もありますので、設置が少ない地域も発生しているかと思っております。

【前原委員】

子どもの数が少ないことは納得しました。また、14 ページの期待される効果の 2「幼保連携の認定こども園の職員は、保育士・教諭免許の両方取得する必要がある、そのため資質向上につながる」という部分についてです。

認定こども園で働く人は両方の資格を取得していると思いますが、両方の資格を取らなくてもいいから、資質向上よりも、保育士・幼稚園教諭をとにかく確保するという事業者にとっては、全部が認定こども園になってしまえば資格を取らなければならないので、資質を有する人数を確保できると思いますが、どうでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

最初から両方の資格を持っている職員もいらっしゃいます。また、保育園では幼稚園教諭を持ってない職員もいらっしゃいます。

幼稚園教諭の資格を持っていない方や、最初から両方資格を持った方がどれくらいいるか、現在手元にデータはないのですが、次回以降データでお示しできるか調べたいと思います。ただ、今働いている方が取得しなければ続けられない状況にもなるので、厳しい部分もあると考えております。

【藤枝部会長】

養成校の立場から申し上げますと、正確な数値がなくて申し訳ないですが、現在の保育者養成では、保育士と幼稚園教諭を両方持って養成校を出る方がほとんどですので、若い世代で言えば、どちらかしか持っていないというのはあまり考えられません。今送り出している学生たちはほぼ併有しているはずです。

ただ、長い期間勤務されている方々は、両方持ってない方もいると思います。特例措置など国の方でも色々あり、幼稚園で勤めたら保育士資格を取りやすいとかということもあるので、今はそこまで大変ではないかなという印象を持っています。

【前原委員】

若い人も、これから資質向上もしなければいけないけれど、ある程度の資質は持っているということでしょうか。

【藤枝部会長】

保育園と幼稚園がどういうものか、それぞれの機能も分かっている、就職している状況ではあると思います。

【森田委員】

今のところに関わる質問ですが、基本的に幼保連携型の視点は、どっちの資格も保有している前提だと思いますが、常に保育も教育もどちらも行う役割として持つということでしょうか。

【串田副部長】

園によりますが、保育と教育で施設に分かれて担当するところや、一緒にやっているところもあり、基本的に職員は両方従事できる役割だと思います。私の施設では両方やっている職員もいます。

私の施設では、9割5分ぐらいは両方持っているので、保育だけの従事、両方の従事という選択制もできます。どちらか資格を持っていないと認定の基準職員としてカウントできません。

【森田委員】

わかりました。そうすると、15 ページの事業者の、1 番の「立場、役割の違い」や 3 番「勤務条件の違い」は、幼保連携型以外の課題でしょうか。

【串田副部長】

幼保連携型認定こども園でも、保育園と幼稚園の勤務体制で若干違うところがあるので、施設によるかもしれませんが、両方の資格・免許を持っていても、担当する保育だったり教育によってそのシフトの時間が変わったり、体制が変わる場合はあります。

【森田委員】

もう 1 点質問ですが、16,17 ページの職員・保護者のアンケートの結果で、それぞれ回答者数の人数を見ているのですが、対象者に対し回答率はどのぐらいでしょうか。

【事務局】

各施設の職員全員に対して必ず回答を求めていた調査ではないので、回答率までは集計しておりません。

【森田委員】

では、母数は初めから把握していないということでしょうか。

【事務局】

今すぐはお伝えできませんが、調べれば出すことはできます。  
次回の資料でまた補足させていただきたいと思います。

【森田委員】

ありがとうございます。

【串田副部長】

11 ページの設置状況についてですが、教育の部分は減少し、保育の部分は今後、令和 7 年、8 年に対しても基本的には保育児が横ばいするという見込みでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

その見込みです。今まで横ばいで来ていた理由は、少子化で子どもが減っていき、共働き世

帯が増えていくところ、これがちょうどバランスが取れていて横ばいになっていると認識しております。

今後、八王子市に当てはまるかどうかはまだ定かではありませんが、国が試算している、共働き世帯のうち保育を利用する世帯率が大体 60%となっております。八王子市も、ここ数年間の少子化とその共働き世帯の増加による保育の需要も、その世帯率はやはり大体 60%に近づきつつありますので、これがもし仮に国の試算しているとおりになると、この先もっと少子化が進んだ時には緩やかに保育の方も減っていく可能性はあります。

現時点までで言えば、ここ 1、2 年でそこがすぐに劇的に変わるかということまでは考えておりません。ただし、長期的には減る可能性はあります。

【串田副部長】

はい、ありがとうございます。

【藤枝部長】

私からもよろしいでしょうか。認定こども園化によって保育の質が向上したかのご質問・ご説明の中で、保育の質を向上させるために色々な施策を行っているとお話がありましたが、最終的に子どもたちが良い保育を受けられることが大切ですので、1 つの施策に集中することなくいろんなことをされているのであれば、それぞれされていることについての効果みたいなものが分かる、少し議論の幅が増えるかなと思います。今日この場とは限らないのですが、そういうものはあるでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

効果はなかなか難しく、研修をたくさん行っておりますが、それがすぐ効果として測れるかどうかというところで、アウトカムがなかなか示しづらいということがあります。アウトプットは出せるかとは思いますが。

また、配置基準の見直しについて、八王子市は全国に先立ってやらせていただいていると思いますが、この取り組みをどう効果としてどう示すかは難しいところですが、そういう取組ですとかアウトプットの、数的なところでお示しはできるかなとは思っております。

【石井委員】

先ほどの内容と重なる部分もありますが、資料 9 の保護者アンケートで「変わったことはありますか」との質問で、教育・保育方針だったり、子どもへの対応であったり、給食、施設、関係性、サービスの利便性っていうところで、あまり変わらないっていうことがすごく多いように見えますが、保育の質が向上したというふうに判断してよろしいのでしょうか。

【藤枝部長】

元から良かったという見方もできますでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

今回のアンケートが、全ての施設が対象ではなく、直近移行した施設に対して、移行のときに在籍していたはずの保護者の方に、移行前と移行後っていうところを感じ取っていただけるよう

に聞いた結果となっております。

ただ、このアンケートの結果でもわかるように、あまり変わらないという意見が大部分となると、認定こども園の移行に伴っては、施設整備、それ以外の運営費含め、これらの費用を投入するような状況となっておりますが、よく費用対効果という言葉も使うように、認定こども園への移行にあたっての影響もあることから、方向性を考える指標の1つになったと考えております。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。ほかにはありませんでしょうか。

それでは、今17ページまでの説明が終わっておりますが、次の説明をお願いします。

【事務局】

(資料1 18ページから31ページに沿って説明)

【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、最後のスライドまでのご説明について、何かご質問等ある方はいらっしゃるでしょうか。

【串田副部会長】

23ページの運営費試算モデルに、幼稚園から移行した場合とありますが、これは新制度と私学助成のどちらからの移行のモデルでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

私学助成をベースに試算しております。

【串田副部会長】

幼稚園から移行すると4.2倍とありますが、語弊があるかもしれません。私学助成は都の方から、大体この120人定員ぐらいたと大体5,000万ぐらい出ると思います。あと、新制度の方でも公定価格試算ソフトもありますので、計算してもらおうと大体わかりますが、私学助成だと、この規模だと大体9,000万から9,500万ぐらい出ていると思うので、幼稚園から移行しても4.2倍増とここまでにはならないとは思いますが。

私の施設はまだ私学助成ではないので確かなことは言えないのですが、そもそも120人預かるのに2,600万円の運営費だと、人件費1人あたり500万で5人ぐらいになります、5人で120人の子どもは預かれないと思います。

【斉藤保育幼稚園課長】

この運営費の試算は、あくまで本市の影響額という点で試算しております。移行前の費用に関しましては、本市が、この幼稚園関係の費用としては、園児、保護者負担軽減、保護者に対して支払っている費用がこのぐらいの額かかっているという計算になります。運営費はあくまでも東京都から各園に行っている部分になりますので、試算に載っておらず、実際に施設で必要となる運営費とは乖離があります。

ただ、これが認定こども園化した場合には、市を経由して運営費を支払う形になりますので、

ここの試算額は、あくまでも八王子市として費用負担がどのくらい増えるかということの試算額とご理解いただければと思います。

【串田副部長】

では、この市の部分の2,500万増えるっていうのは間違いない認識でしょうか。

少し追加すると、幼稚園全体としてはそんなに増えないはずなので、もし必要であれば、新制度の幼稚園を含め、もう1回調べていただいてもよろしいかと思います。

【斉藤保育幼稚園課長】

そうですね、新制度の方もこちらで試算はできますが、ここでの試算は、いわゆる標準的な、例えば22ページだと、大体100人前後の定員規模の保育園が移行した場合はこのぐらいの影響を受けますよ、というものです。

施設側の運営費ではなく、あくまでも八王子市として費用がどう変わるかを試算したものになります。例えば幼稚園が本当に2,600万で運営しているわけではないのは当然理解しております。あくまでも、八王子市が園に払っているものを含めて、保護者に対して支払っているものがおおむねこのぐらいの定員規模でこれぐらい払っていることと、運営費に変わった時にはこれだけの影響が変わるという試算になります。

【串田副部長】

市側の費用としてはこれで合っているということでしょうか。これだけを見ると、幼稚園からこども園になるとすごく運営費や費用負担が増えるみたいな印象が強かったので、そんなわけはないと思い、質問させていただきました。

【斉藤保育幼稚園課長】

幼稚園の方でここまで運営費自体が増えるものではないというのは、こちらも認識しております。

【石井委員】

19ページの質問ですが、右側の認可保育施設の空き定員473人とありますが、弾力化の人数を含んだ人数だと思うのですが、保育協会の各園の状況を聞くと、もう少し空き定員は大きいと印象は受けました。弾力化の人数を含まないと、どれほどの人数になるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

次回に向けて資料を準備いたします。

【町田委員】

質問ですが、先ほどの保護者アンケートで変わらないという結果の中で、詳細を読み取っていると、認定こども園になると教育も受けられると思っていたけれども受けられていない、変わっていないというのが比較的報告されていて、むしろ認定こども園になったことによって、園のお祭り、公園の散歩も含めて減っていると書かれております。認定こども園になると同じような教育で預

かりの時間が違うという感覚が大きく、もしかしたら親御さんにもそういう感覚の方もいるのではとっております。

将来的には双方がいい形で、幼保連携でやっていくっていう形だとは思いますが、園によってやり方が違うのか、実際どのようになっているのかをお伺いしたいです。

【石井委員】

今の答えになるかどうかわかりませんが、保育園の立場で実情をお話させていただくと、保育園の場合は保育という括りですが、教育的な要素も取り入れている保育園がほとんどですので、認定こども園になったからいきなり教育が増えるとか、そういう期待を持った保護者の方はギャップがあるかもしれません。すでに保育園でも教育的な要素はやっているとご理解いただくとありがたいです。

【串田副部長】

ちなみに教育といたしましても、幼稚園は教育メインですが、教育時間の後に一時預かりといった子どもを預かっている園がほとんど 9 割方なので、基本的には今までの幼稚園から認定こども園になるからといって、劇的に変わることはないと認識しております。

3 号児、いわゆる 0,1,2 歳をやっていなかった園であれば変わる部分はありますが、そうでない限りは、確かにアンケート結果のとおり、劇的に何かが変わることはないと認識はしております。

【斉藤保育幼稚園課長】

今議論でありましたように、保育園も教育をしてはいけなわけではなく、幼稚園の方も保育的な要素の機能が入ってきています。

そういう上では、このアンケート結果はなかなか数値化できないとは思いますが、保護者の方のご意見がやはりあまり変わらないというのは、元々それまでにやっていることなので、あまり感覚的には捉えられづらいと思う部分もあります。

【町田委員】

承知いたしました。

【藤枝部会長】

何か次回以降の資料等々でご提案いただけるものがあればお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

この時点ではなくても、後日メールをお送りいただければ、次回にお持ちしたいと思います。

【藤枝部会長】

それでは、全体を通して何かご質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

ご質問だけでなく、また何かあればメールの方で事務局の方へ投げさせていただければと思います。それで、資料を準備して次回議論できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご意見なければこれで終わらせていただければと思います。

【藤枝部会長】

それでは、以上を持ちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。

事務局より次回の開催予定をお願いいたします。

【事務局】

本日出た質問やご意見をもとに、改めて審議をさせていただければと思います。

次回は5月12日月曜日に開催予定です。正式な開催通知や資料は事前にお送りする予定としております。

なお、冒頭でもお伝えさせていただきましたが、資料8、資料9につきましては、事務局で回収させていただきますので、お持ち帰りいただかないようお願い申し上げます。

それでは、これで終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

《閉会》